



## 5月30日～6月8日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」・ 「ごみ減量・リサイクル推進週間」・「海ごみゼロウィーク」です

市では、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）に至る期間において、市民、地域、関係団体等が一体となった次の取り組みを実施します。皆さまのご協力をお願いします。

### （1）全国ごみ不法投棄監視ウィーク

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、不法投棄の監視強化、啓発活動に関係機関と連携して取り組みます。

#### ○取り組み内容

- ・不法投棄防止の啓発活動
- ・不法投棄監視パトロールの強化
- ・監視カメラの設置

市では、日頃からごみの不法投棄撲滅のために監視活動（パトロールなど）による早期発見、未然防止に取り組んでいますが、この期間は、パトロールをいっそう強化するなど、不法投棄の未然防止に努めます。

#### ○ごみの不法投棄は犯罪です（「ポイ捨て」も「不法投棄」です）

「不法投棄」とは、不用になったものを勝手に道路や山林などに捨てることをいいます。

不法投棄を行うと「5年以下の懲役」もしくは「1,000万円以下の罰金」又は「この両方の罰則」が科せられることがあります。不法投棄は絶対に行わないでください。

※不法投棄を見かけたら、すぐに警察か生活環境課に通報してください。

### （2）ごみ減量・リサイクル推進週間

「ごみ減量・リサイクル推進週間」として、ごみの減量やリサイクル（再生利用）の推進に取り組みましょう。「食材を買いすぎず、食べ残しをしない」「生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行う」などできるだけごみを出さない工夫をして、減量に取り組みましょう。

### （3）海ごみゼロウィーク

「海ごみゼロウィーク」は、海洋ごみ問題の周知啓発とともに海洋ごみの流出を少しでも防ぐことを目的に設けられたものです。

増え続ける海洋ごみは、環境を破壊し、海の生物や人体への悪影響など私たちの未来に暗い影を落としており、一度海に流れ出したごみを回収することは困難です。

海洋ごみの約8割は、陸から川を伝って海に流れ出たものとされることから、海洋ごみを減らすためには内陸に住んでいる私たちの活動がとても大切です。

「ごみを出さない」「ごみを捨てない」「ごみを拾う」。こうした一人ひとりの行動が、美しい海を守ることに繋がります。

身近なところのごみ拾いから始めてみませんか？

#### ○清掃活動を行う団体等にはごみ袋を配布しています

ボランティアによる清掃活動を行う団体等に、ごみ袋を無料で配布していますので、生活環境課にご相談ください。

## 6月1日(火)から7日(月)までは水道週間です

蛇口をしめても水がポタポタ漏れる、蛇口をきつくしめないと水が止まらない等でお困りの高齢者の方へ

上下水道課では、水道週間の一環として、  
**高齢者世帯の蛇口キスコマの交換を無料で行います。**

対象世帯 75歳以上の高齢者のみの世帯で、  
市の水道に加入している方

申込期間 5月17日(月)～5月28日(金)※土・日を除く

実施期間 6月1日(火)～6月4日(金)

申込先 上下水道課 水道工務係 43-1326

高齢者のためキスコマ交換が自分で出来ない方が対象です。自分で交換可能な方や蛇口本体等の修理には対応できません。また、お湯と水の蛇口が一体型になっている『シングルレバー』タイプのキスコマ交換はできませんので、ご了承ください。

その他、質問があれば電話にてお問い合わせください。

### 【水道水使用に関してのお願い】

- ◎水道管と井戸の接続はしないでください。  
水道管と井戸水などの管を直接接続する事を**クロスコネクション**といい、**水道法により禁止**されています。  
※水道管と井戸水などの管の間にバルブ等があっても同様です。

### ◇クロスコネクションによる事故例

- ・井戸水が水道管に流れ込んだために、水道水が汚染され、周囲の家庭で病気が発生した。
- ・水道水が井戸へと流れ込み、水道料が異常に高額になった。  
上記のような事故が実際に他の市町村で起こっていますので、クロスコネクションの防止をお願いします。

### ◇すでに自宅がクロスコネクションになっている場合

- ・水道水のみを使用にし、井戸使用を中止し、配管を切り離す。
- ・水道水の配管と井戸水の配管を完全に別にする。  
などの修繕を水道業者に連絡し、速やかに行ってください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

## 児童手当の現況届を提出してください

6月は児童手当の現況届を提出する月です。手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。提出をされない場合は、6月以降の児童手当が支給されません。

なお、対象者には福祉事務所から案内・届出用紙等を郵送します。

**今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での提出をお願いします。**

### ○提出してもらうもの

- ・現況届用紙
- ・受給者の健康保険証コピー  
(今年度は郵送での提出のため国民健康保険加入の方も保険証のコピーを提出してください)
- ・別居監護申立書  
(児童と別居している方だけに同封しています)

**提出期間：6月1日(火)～30日(水)※必着**

\*ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

## 高齢者タクシー利用券を配布します

市では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、75歳以上の方の移動手段を支援するため、「タクシー利用券」を発行します。新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動、また通院、買い物等の行き・帰りに、タクシーを利用する時にお使いください。

- ◎ 対象者 本市に住民登録がある75歳以上の高齢者  
※本年度中に75歳に到達される方も対象となります。
- ◎ 支援内容 一乗車につき、タクシー初乗り料金610円を支援します。
- ◎ 配布枚数 一人当たり、タクシー利用券を4枚配布します。
- ◎ 配布時期 5月中旬、郵便にて順次配布
- ◎ 有効期限 12月31日まで
- ◎ その他
  - ・市内の移動のみに使用できます。
  - ・一乗車に一枚使用できます。
  - ・市内のタクシー事業所のみで使用できます。
  - ・初乗り料金610円を超える額については、ご自身で負担していただきます。
  - ・タクシー券の使用はご本人に限ります。
  - ・タクシー券は現金との引き換えはできません。
  - ・紛失した場合、再発行はできません。
- ◎ 問合せ先
 

福祉事務所高齢者福祉係	32-1010
総合政策課政策企画係	32-1000

(文書取扱：総合政策課)

## 各支所でマイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課及び各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便等でご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020
- 穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111
- 都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111
- 東米良支所：49-3031

### 【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市役所市民課窓口で申請等ができます。（各支所では、休日申請等はありません）

日時：5月23日(日)、6月13日(日)、6月27日(日)

午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課マイナンバーカード係 35-3020

### 【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

7月が誕生月の方は、6月中旬ごろまでに有効期限通知書（青色の封筒）が届きますので、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市役所市民課までご持参ください。なお、更新手続きは、誕生日の3か月前からできます。（各支所では更新手続きはできません）

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課マイナンバーカード係 35-3020

**※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、必ず電話予約をお願いします。**

**予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。**

（文書取扱：市民課）

## 令和3年度 農業用廃プラスチックの『特別収集日』について

### 【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受入れます。市ホームページに収集日、搬入方法を掲載していますのでご確認ください。

受入日時	受入地区
9月 6日 (月)	妻、三納
9月 27日 (月)	穂北、東米良
10月 11日 (月)	三財、都於郡
令和4年 3月 7日 (月)	全地区

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム、谷シート(黒色)
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エスター線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

### 【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

### 【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンク等は、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープ等で補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

※タンクは50cm角に切って束ねてください。

### 【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していない等、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農林課 園芸特産係 32-1003≫)

## アルバイトの労働条件を確かめましょう

昨今、学生のアルバイトをめぐるトラブルが社会的に大きな問題となっています。いわゆる「ブラックアルバイト」と呼ばれる雇用主が、学生に配慮しない対応を行うことで、学生が学業に専念できず留年や退学に追い込まれるような事態が生じています。

学生の皆さんは、「アルバイトを始める前に知っておきたい7つのポイント」を十分理解したうえでアルバイトに臨まれますようお願いいたします。

### 1. アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう

労働基準法は、アルバイトにも適用されます。労働基準法では、会社などの「使用者」は、労働契約を結ぶときに、労働者に労働条件を明示するように義務付けています。

### 2. バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払われるのが原則です

### 3. アルバイトでも、残業手当があります

労働基準法では、1日の労働時間は8時間以内、1週間の労働時間は40時間以内と定めています。残業をした場合には、割増賃金（残業手当）が支払われることになります。

### 4. アルバイトでも、一定の条件を満たせば、有給休暇が取れます

### 5. アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます

### 6. アルバイトでも、会社が自分の都合で自由に解雇することはできません

### 7. 困ったときは、労働基準監督署、労働局内に設置された総合労働相談コーナーに相談しましょう

※詳細は厚生労働省HP[確かめよう労働条件]コーナーをご確認ください。

【問合せ先】宮崎労働局 雇用環境・均等室（連絡先：0985-38-8821）

（文書取扱：商工観光課）

事業承継をご検討されている皆様へ

## 西都市事業承継支援事業補助金のご案内

市では、事業承継やM&A（第三者承継）を予定されている方に対して、補助金を交付します。

### 1. 補助対象者の要件

- （1）令和4年2月末日までに、市が指定する支援機関（宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、高鍋信用金庫、日本政策金融公庫宮崎支店など）からの支援を受けたうえで、事業承継に係る業務を専門事業者（弁護士、税理士、中小企業診断士）などに委託すること。
- （2）個人の場合 市内で事業を営む中小企業者であること。
- （3）法人の場合 市内に主たる事務所を設置し、かつ、市内で事業を営む中小企業者であること。
- （4）親族間による事業承継でないこと。
- （5）市税の滞納がないこと。  
※その他詳しい要件等は、商工観光課へお問合せください。

### 2. 補助対象経費

事業承継に必要となる初期診断料、コンサルティング料、企業価値の算出に要する費用、事業承継計画の作成に要する費用など（経費の総額が30万円未満の場合は対象外）

### 3. 補助金の額

- （1）補助率 補助対象経費の3分の2以内
- （2）補助限度額 50万円

### 4. 問合せ先 商工観光課 まちづくり振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

## 配食サービス事業について

市では、食事の調理または食料品の買い出しが困難な高齢者に対して、定期的に自宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行っています。

◎対象者：市内に住所または居住を有する65歳以上の者で、

- ① 単身世帯（同一敷地内にも家族等なし）
- ② 高齢者のみ世帯（同一敷地内にも家族等なし）
- ③ ①②に準じる世帯のいずれかに該当し、調理または食料品の買い出しが困難な方。もしくは医師より栄養改善の必要があると指導された方

◎事業内容：月～土曜日までの夕食の配達と安否確認（※東米良地区は、昼食・夕食のどちらかを選択できます。）

◎料金（1食あたり）：ごはんあり400円、おかずのみ380円

◎委託先：西都市社会福祉協議会（東米良地区以外）、東米良創生会むすび家銀鏡食堂（東米良地区）

◎申込み方法

以下の事業所または担当ケアマネジャーへご相談ください。

在宅介護支援センター 並木の里	担当地区：三財・三納・都於郡	(44-6226)
在宅介護支援センター 幸楽荘	担当地区：妻一部・穂北	(42-1151)
中央在宅介護支援センター	担当地区：妻一部・東米良	(42-1100)
西都市北地区地域包括支援センター	担当地区：妻北・穂北・東米良	(32-9595)
西都市南地区地域包括支援センター	担当地区：妻南・三財・三納・都於郡	(41-0511)

(文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係)



## 計量器（はかり）の定期検査を実施します

取引又は証明に使用するはかりは計量法により2年に1回の検査が義務づけられています。

今年度は、以下の日程で検査が行われますので、所有されている方は必ず受検してください（ただし、計量士による検査を受検される場合は、免除されます）。

※検査には、はかりに応じた手数料が必要になります。

- 検査日 6月28日（月） ※受付時間 午前10時～午後3時
- 検査場所 市民体育館
- 手数料 はかりに応じた手数料が必要となります。
- 問合せ先 宮崎県計量検定所 0985-58-2929  
商工観光課産業振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

## 都市計画に係る用途変更等の説明会

調殿地区にある西都商業高校跡地につきまして、地域住民等の意見を反映した計画となるよう、都市計画の建物用途の制限を見直したいと考えています。そこで、以下の日程にて説明会を開催しますので、出席していただきますようご案内いたします。

1. 日時 5月26日（水）午後7時より
2. 場所 コミュニティセンター 2階 図書室
3. 内容 用途変更及び地区計画策定について  
（要旨）現在、第1種住居地域となっている当地区について、第2種住居地域に変更し、第2種住居地域で建設可能な遊戯施設等について地区計画を策定することで制限をかけるものです。

（文書取扱・問合せ：建設課 都市デザイン係 43-1321）

市文化ホール文化事業

## 「あいそめお笑いライブ」

さいとくポイント進呈対象事業です

2月21日（日）に開催予定しておりました「あいそめお笑いライブ」を以下の日程で開催いたします。

宮崎のテレビやラジオで活躍している、よしもと宮崎県住みます芸人の「嫁恐竜」と「チキンナンゴ」が出演してコント・漫才を披露します。また、第10回、11回ひむかの国こども落語全国大会で優秀賞を受賞した「ひむか亭とびうお」をはじめ、「ひむか亭なると」、「ひむか亭りゅう」のちびっこ落語家も出演し新鮮なお笑いを提供いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる閉塞感をお笑いで吹き飛ばしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策は徹底しますので安心してご来場ください。

なお、ご入場の際は、入口で職員による検温、マスク着用の確認、手指の消毒、社会的距離の確保などの感染症対策のご協力をお願いいたします。

【開演日】7月11日（日）

【開演時間】開演 午後2時30分（開場 午後2時）

【料 金】前売券 500円（当日券 600円）

\*全席自由、3歳未満膝上鑑賞無料

【開演会場】市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）

【後 援】市、市教育委員会、一般社団法人西都市観光協会、宮崎日日新聞社

【チケット】市文化ホール事務所（市働く婦人の家内）、市勤労青少年ホーム、コミュニティプラザパオ、まちなかギャラリー夢たまご、市民会館、

チケットぴあ（Pコード 646537） \*販売枚数200枚

※2月21日のチケットをお持ちの方はそのままご持参ください。

【問合せ先】市文化ホール事務所（市働く婦人の家内）

TEL：32-6307 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

## スマートフォン講習会参加者募集のお知らせ

西都市シルバー人材センターでは「シニア向けスマートフォン講習会」を開催いたします。家族や友人と楽しく連絡を取り合ったり、お気に入りの写真を送ったり、毎日の生活をより豊かなものにしませんか？

スマートフォンへの買い替えを迷っている方、買い替えたけれどイマイチ使いこなせていない方、この機会に是非ご参加ください。

期 日：6月25日（金）午前10時～正午

場 所：西都市シルバー人材センター

受講料：無料

対象者：60歳以上の方（令和4年3月31日時点で60歳以上の方）

定員数：10名

お持ち頂くもの：スマートフォン、タブレット、筆記用具  
（お持ちでない方にはお貸しします）

申込方法：西都市シルバー人材センターに所定の申込用紙がありますので、同センターまたは宮崎県シルバー人材センター連合会までお申込みください。（持参・郵送・FAX可）

申込締切：6月18日（金）必着

申込・お問い合わせ先

●公益社団法人 西都市シルバー人材センター  
西都市大字妻1621番地あいそめ館内  
TEL: 43-0171 FAX: 43-5801

●公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会  
宮崎市祇園2丁目95番地  
TEL: 0985-31-3775 FAX: 0985-31-3776

（文書取扱：福祉事務所）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

○日 時 6月1日（火）午前10時から午後3時まで

○場 所 西都市生きがい交流広場2階和室  
西都市妻町1丁目73番地（宮崎太陽銀行西都支店近く）

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○ パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民課）

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

本市では、**司法書士による無料の消費生活相談**を行っています。**借金問題、訪問販売や架空請求による被害**などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：6月1日（火）午後1時～4時  
次回は7月6日（火）午後1時～4時  
※相談時間はお一人約30分です。
- 相談方法：新型コロナウイルス感染防止のため、予約した日時に司法書士から相談者に電話をかけて行います。
- 申 込 先：生活環境課 市民生活係 43-1589  
※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 日時：6月10日（木）午前10時～12時  
次回は7月8日（木）午前10時～12時
- 場所：市コミュニティセンター 3階 学習室
- お問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。**

- 【相談日】 6月17日（木） 次回は7月15日（木）です。
- 【時 間】 午前10時～12時、午後1時～3時です。
- 【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策のため、中止になる場合があります。

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

- 【予約先】  
**高鍋年金事務所 23-5111**
- 【予約方法】
  - 相談日の1カ月前から受付します。  
（例：6/17の相談日の場合は、5/17から受付開始）
  - 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
  - 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

## 図書館だより6月号 市立図書館 (43-0584) 6月の休館日7・14・21・28日

### ●父の日イベントを開催します

日時：6月20日（日）午前10時～12時

場所：市立図書館

内容：「お守り」作り

（フェルトとプラ板を使って、世界に一つだけのお守りをお父さんに作ろう。）

料金：無料 ※事前申込みが必要です

定員：8組（小学生3年生以下は保護者同伴）

※詳しい内容やお申込みは図書館にお問合せください。

※コロナウイルス感染症防止の為、やむなく中止する場合があります。

### ●朗読CD・点字・大活字本を貸出します

小さい字の苦手な方にも、大きい字の大活字本や朗読CD、点字レシピ本など貸出しできます。本や朗読CDなど希望がありましたら、窓口にてお気軽にお問合せください。ご希望のものが無い場合は、リクエストも対応できます。

西都点訳ボランティア「このはな」の皆さんによって、点字表記された毎月1・15日発行の「お知らせ」を図書館に置いています。

### ●図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染防止の為に、次のご協力をお願いします。

- ・来館の際はマスク着用、入口での検温及び消毒
- ・館内における滞在時間は30分以内
- ・検索性パソコン、使用前後の手指の消毒
- ・閲覧席は1席分空けて使用

※発熱、咳など風邪の症状がある方は、入館をご遠慮ください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎花火景（冴木 一馬）
- ◎ポツンと秘境駅（「旅と鉄道」編集部）
- ◎から揚げっ！ 照り焼きっ！ ハンバーグっ！（市瀬 悦子）
- ◎昭和の歌謡曲・ポップス大全集 中級  
（シンコーミュージック・エンタテイメント）
- ◎専門医が教える声が出にくくなったら読む本（渡邊 雄介）
- ◎デブからの脱脚（柳本 マリエ）
- ◎7秒「逆」ストレッチ（石部 伸之）
- ◎百万人の茶道コーチング講座（岡本 浩一）
- ◎3色から始める 描こう！ リアル色鉛筆（三上 詩絵）

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆オムにゃいすマン（保坂 はち）
- ☆パンどろぼうVSにせパンどろぼう（柴田 ケイコ）
- ☆ちかてつサブちゃん（みやにし たつや）
- ☆なつのキリンピック（ねじめ 正一）
- ☆おおきいのちいさいの（ふくだ じゅんこ）
- ◎今日からなくそう！食品ロス1～2（上村 協子）
- ◎いじめをノックアウト1～3  
（NHK「いじめをノックアウト」制作班）
- ◎文豪ストレイドッグス外伝（朝霧 カフカ）
- ◎小説 弱虫ペダル5（渡辺 航）